

平成最後のそして令和最初の

『近江八幡市 教育行政基本方針』

近江八幡市教育長 日 岡 昇

こんにちは！教育長の日岡です。昨年度は自然災害が日本各地で多発し、多くのみなさまが被害にあわれました。本市でも台風等で被害がありました。また、2月には県内で初めて『豚コレラ』が発生しましたが、多くの市民のみなさまの温かいご支援を得て、無事対応することができました。本当にありがとうございます。どうか今年度は平穏な1年であることを心から願っています。

この5月から新天皇即位のもと、元号が『平成』から『令和』に変わります。（読んでいただいているときは、すでに元号が変わっているかもしれませんが・・・）この『令和』という元号に対して、いろいろなご意見があるとお聞きしています。人それぞれに受け止めは違って当たり前ですが、時代を作っていくのは私たち人間です。市民のみなさまはもちろん、すべての子どもたちが伸び伸びといろいろなことに挑戦でき、活躍できる時代になるよう、みなさまと共に素晴らしい『令和』の時代を築いていきたいものです。

さて、今年度は次の三点が本市の教育行政基本方針の柱です。

1. 『早寝・早起き・あさ・し・ど・う』運動の取組の拡大・充実

『早寝・早起き』は文字通りの意味です。『あさ』はあいさつ、『し』は食事、『ど』は読書、『う』は運動です。これらは生涯必要となる基本的な生活習慣の根幹となるもので、本市の教育施策のすべてがこの運動につながっています。また全国学力学習状況調査の結果からも、基本的な生活習慣と学力の密接な関連がうかがえます。つまり「確かな学力」に必ずつながります。今年度はより一層市民のみなさまへの周知に努め、市長部局とも連携しながら近江八幡市全体で強化・充実に取り組みます。

2. 『ふるさと教育(学習)』を推進し、ふるさとを愛し、誇りを持てるような歴史学習、地域活動や伝統文化に親しむ機会の充実

現代社会に生きる子どもたちは、将来、近江八幡市を離れ、日本国内はもちろん、世界で活躍する者も増えてくると思います。近江八幡に残って活躍する者も、世界で活躍する者も胸を張って自分が生まれ育ったふるさと近江八幡を語れることこそ、この『ふるさと教育(学習)』のねらいです。また本市『教育大綱』の基本理念にある「ふるさとに愛着と誇り」を市民のみなさま一人ひとりが心から実感していただくためには、就学前及び小・中学校からの『ふるさと教育(学習)』の取組が不可欠です。このことは、本市が率先して取り組んでいます『SDGS』(持続可能な開発目標)にもつながります。

今年度も現地研修会の実施に加え、研修の場、情報提供の場としての発表会の開催等、取組の強化・充実を図ります。

3. 働き方改革の実現

真の働き方改革を実現するためには、教職員の意識改革はもとより、管理職のマネジメント能力の向上、学校の組織力の向上が重要です。教育委員会の全面的なバックアップをはじめ、ご家庭や地域のご理解を得て取り組むことで、教職員が子どもたちと向かい合う時間を確保し、教育の質の向上をめざします。

以上、ご理解いただくと共に、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。